

第7期 第4回中野区環境審議会

1 日時

令和7年1月16日（木）午後2時00分～午後4時30分

2 場所

中野区役所 6階 604・605会議室

3 次第

議事

- 1 【テーマ4】「みどりや生きものの豊かさを育み、うるおいを生み出すまちの形成」について
- 2 【テーマ5】「パートナーシップで広げる学びと行動のしくみづくり」について
- 3 【テーマ1】「脱炭素な暮らし・仕事・まちの実現と気候変動への適応」について
- 4 答申の構成（案）について
- 5 その他

4 出席者

(1) 出席委員（15名）

大沼会長、田中副会長、岡山委員、興梠委員、八束委員、河野委員、鈴木委員、土谷委員、古屋委員、戸辺委員、末延委員、安蒜委員、中山委員、伊藤委員、寺崎委員

(2) 欠席委員（5名）

村上委員、高橋委員、西田委員、藤原委員、小暮委員

(3) 事務局

浅川環境部長、伊東環境課長、環境部環境課環境企画係職員3名

(4) 審議会出席職員委員（22名）

企画部企画課長	中谷 博
企画部資産管理活用課長（代理）	河村 翔太
総務部施設課長	大須賀 亮
総務部契約課長	原 太洋
総務部防災危機管理課長	永井 亨忠
総務部DX推進室庁舎管理担当課長	増子 英宏

区民部産業振興課長	国分 雄樹
子ども教育部（教育委員会事務局）子ども教育施設課長	藤永 益次
地域支えあい推進部地域活動推進課長	高橋 英昭
地域支えあい推進部すこやか福祉センター調整担当課長	河田 達彦
健康福祉部保健予防課長（代理）	吉田 政子
環境部ごみゼロ推進課長	鈴木 康正
環境部清掃事務所長	秦 友洋
都市基盤部都市計画課長	塚本 剛史
都市基盤部道路管理課長	長沼 美春
都市基盤部道路建設課長	高田 班
都市基盤部建築課長	石原 千鶴
都市基盤部交通政策課長	宮澤 晋史
まちづくり推進部まちづくり計画課長	近江 淳一
まちづくり推進部まちづくり事業課長	山岸 高広
まちづくり推進部中野駅周辺まちづくり課長（代理）	大南 隆司
教育委員会事務局指導室長	井元 章二
(5) 審議会欠席職員	
都市基盤部公園課長	村田 賢佑

5 資料

資料1 座席表

資料2 【テーマ4】国際社会、国、東京都の動向

資料3 【テーマ4】中野区の現状に関する参考資料

資料4 【テーマ4】検討の方向性について

資料5 【テーマ5】国、東京都などの動向

資料6 【テーマ5】中野区の現状に関する参考資料

資料7 【テーマ5】検討の方向性について

資料8 【テーマ1】新たな国際社会、国の動向

資料9 【テーマ1】検討の方向性について

資料10 答申の構成（案）

○環境部長

定刻になりました。年が明けての最初の審議会となります。本年もどうぞ皆様よろしく申し上げます。ただいまより第7期第4回中野区環境審議会を始めます。

大沼先生に会議の進行をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○大沼会長

皆様、明けましておめでとうございます。どうぞ本年もよろしく申し上げます。

本日、村上委員、西田委員、藤原委員、小暮委員、高橋委員より欠席の連絡を受けております。現時点でのご出席の委員は15名、定足数は委員数20名の半数の10名ですので、中野区環境審議会規則第4条第2項の規定に従いまして、有効に成立していますことをご確認願います。

それでは、これから議事に入っていきます。

まず、次第に沿って議事を進行していきますが、議事の一つ目は、【テーマ4】「みどりや生きものの豊かさを育み、うるおいを生み出すまちの形成について」です。これについて事務局から説明をお願いします。

○環境課長

環境課長の伊東です。本年もどうぞよろしく申し上げます。

資料2をご覧ください。【テーマ4】国際社会、国、東京都の動向についてです。

右下のページ番号で2ページ～5ページが生物多様性に係る動向です。世界では、2022年12月にCOP15、昆明・モンテリオール生物多様性枠組みが採択されました。

これに対して、国は生物多様性国家戦略を策定しまして、東京都は東京都の生物多様性地域戦略を策定しているところです。いずれも2030年のネイチャーポジティブの実現を目指しているところです。

続きまして、6ページから8ページがみどりに関する動向です。国の最新の動きとしましては、7ページのグリーンインフラ推進戦略が最も直近の資料です。グリーンインフラにより自然と共生する社会を目指すとしています。

東京都は、令和元年に、東京都が新たに進めるみどりの取組をまとめて公表しました。東京都全域において、公園や緑地は着実に増加しているものの、樹林地や農地が減少しているため、都全域のみどり率は減少傾向にあります。

こうした現状を踏まえて、今ある貴重な緑を守り、あらゆる場所に新たな緑を創出するため、都の関係局による検討を経て、東京が進めるみどりの取組をまとめたものです。

説明は以上です。

○大沼会長

それでは、これから皆さんのご意見などを伺っていきたいと思いますが。今のご説明について補足やご意見などございますか。それでは次の資料の説明をお願いします。

○環境課長

引き続きご説明します。資料3をご覧ください。【テーマ4】中野区の現状に関する参考

資料です。

こちらは、審議会委員の皆様にも、【テーマ4】の区の現状の取組等につきまして共通認識を持っていただくとともに、活発な議論の下地としていただきたいと思います。作成をしたものです。

3ページは現行の環境基本計画における目標値と現状値です。みどりに対する区民の満足度の向上と緑被率及びみどり率の向上を目標値としています。計画策定時と比較して、みどりに対する区民の満足度は若干下がっている状況です。

なお、この緑被率やみどり率は毎年度調査するものではないので、現状値は把握していません。次回の調査は2026年度に実施予定です。

続きまして、5ページをご覧ください。緑化計画制度について要件等を記載しています。6ページから9ページは、みどりの保全に関する取組となっています。

続きまして10ページから14ページはグリーンインフラの取組についてです。区内の主要な公園、道路、河川のみどりは、まちが自然環境との調和を図る上での重要な構成要素です。豊かな生活環境の形成のみならず、防災、減災、二酸化炭素の吸収、ヒートアイランド現象の緩和、生き物の生息空間の保全、景観を形づくる骨格としての役割、雨水の浸透機能など、様々な機能を担うことができます。

続きまして、15ページから19ページまでがみどりや河川が生み出す景観についての資料です。

20ページから23ページまでが生物多様性の保全についての資料です。

続きまして、資料4をご覧ください。こちらは【テーマ4】の検討の方向性についてです。区は、このテーマ4につきましては、二つの取組の柱を想定しています。それぞれについて方向性及び課題について、事務局としての考えをご説明したいと思います。

二つの取組の柱は、(1) まちなかで水やみどりに親しめる環境づくり、(2) 生物多様性の保全としています。

各取組の方向性ですが、まちの中のみどりを増やしていくため、施設緑化、地域にゆかりのある樹木等の保護、公園、街路、河川におけるみどりの充実・保全に取り組むというものです。

また、区内の生物多様性を保全するため、普及・啓発に取り組むとともに、定期的な生物多様性、自然環境に関する調査を行い、状況の把握に努めます。

各取組の課題ですが、区内の緑被率とみどり率を向上させる必要があると考えています。また、みどりの豊かさやうるおい、そしてやすらぎを感じられるよう、目に見える緑や緑の空間を増やす取組も必要であると考えています。

生物多様性の保全に当たりましては、区内で確認できた希少生物の生息地を守る必要があると考えています。生物多様性の重要性に対する区民や事業者の理解を醸成し、生物多様性に配慮した暮らしや働き方を促進していく必要があると考えています。

説明は以上です。

○大沼会長

今、事務局から取組の柱を示していただきました。一つは、まちなかで水やみどりに親しめる環境づくりということと、それから生物多様性の保全ということになりますけども。これについて皆さんにご意見をいただいきたいと思います。

その前に、説明いただいた資料の内容について何か不明点などはございますか。

それでは、早速ご意見をいただきたいと思います。まずは、まちなかで水やみどりに親しめる環境づくりについてご意見をいただきたいと思います。

○岡山委員

グリーンインフラについて質問があります。温暖化の影響で非常に大雨が起こりやすくなっていますが、アスファルト舗装しかされていないような都市部においては水の逃げ道がなく、洪水を起こしたりすることもあります。そこで、アスファルトをできるだけ剥がして、地下浸透をさせるようなという取組もグリーンインフラとして捉えられていると考えられます。

中野区において、水の地下浸透を推進させることを目的とした、緑地帯あるいは土を露出させる、あるいは無焼成レンガのように地下浸透しやすいような舗装にするといったような工事をされた事例があるかどうか教えていただきたいです。

○道路建設課長

都市基盤部道路建設課の高田です。

区道において、アスファルトや車道に関しては、アスファルトの強さの問題で、なかなか浸透性のあるものを選べていませんが、歩道に関してはインターロッキングなど透水性のものを利用して整備をしています。グリーンインフラに特化した整備は現在なかなかできていないのが現状です。

○大沼会長

ありがとうございます。ほかに何かございますか。

○田中副会長

生物多様性は世界的に関心が高まっておりまして、30by30、ネイチャーポジティブなどの新しい法律の改定及び策定が、世界的、また国内でも進展が期待されているところです。

1点質問があります。自然共生サイトという取組が民間企業を中心に全国で取組が進められていますが、区内でもこうした動きがあるのか。ご出席の委員の企業でもこうした動向がありましたら教えていただきたいです。

2点目は意見です。都は生物多様性地域戦略を作っています。それから、23区の中でも都市部の自治体なりに生物多様性の観点でこうした戦略を策定している自治体があります。

私としては中野区も策定の方向に舵を切ってもいいのかなと思いますが、お考えがあればお聞かせください。

○大沼会長

ありがとうございます。今の意見について、いかがですか。自然共生サイトはOECMの中

でやられていますが、ほぼ自治体では入れてないですね。

○環境課長

1点目については、現在区内での動きはありませんので、今後取組を研究していければと考えています。

2点目の生物多様性地域戦略ですが、今年度初めて区内の生き物調査を開始しました。昨年の秋と今年の春の2回、区内の生き物の調査を実施します。秋の調査では希少な動植物が発見されたということや、先ほど田中副会長からお話がありましたように23区でも策定している自治体が多いことを踏まえ、中野区としても生物多様性地域戦略の策定を検討していきたいと考えています。

○大沼会長

ありがとうございました。

○末延委員

先ほど雨水の話がありましたので教えていただきたいです。東京都では、雨水貯留・浸透施設や雨水タンク、止水板等の助成制度設けています。23区でも7区ほどこうした助成制度を設けていますが、中野区は実施していません。ぜひこうした取組をしていただきたいと思えますし、行っていない理由があれば教えていただきたいです。

○環境課長

雨水タンクの効果ですが、タンクに貯めた雨水を利用することで水道水の使用量を抑えることによる二酸化炭素排出削減効果と、下水に流れる雨水を抑える治水効果の両面があります。

区民の方には雨水利用をホームページで促してますが助成制度については現在行っていませんので、今後の課題として認識しています。

○大沼会長

ほかにご意見はございますか。

○古屋委員

前回申し上げたことの繰り返しも含みますが、今回のテーマとする、との事でしたので、改めてお願いをしたいことを申し上げます。

4点ありますが、基本的にはみどりの量を増やすことと質を向上させるというお願いです。

1点目は、みどりの量を増やすべきということです。

2点目は前回申し上げたことですができるだけ再開発の際は木を残すようにしていただきたいということです。

3点目は、2点目にも関わってくる話ですが、できるだけ多様な種類の木を植えるようにしていただきたいということです。

それから4点目は栄養循環についてです。

現行の環境基本計画でもこういった理念的な部分はあまり書いていませんが、私の希望

としては各個別の施策の話だけではなくて施策横断的な理念としてうたって、かつ、その上で各施策にそういったことを反映させるようにしていただきたいと思っています。1点目については、緑地面積や木の数だけでなく緑の量を増やすということを重視していただきたいです。

今は緑地面積や緑被率といった評価しかされていませんが、緑地があるだけではなくて、そこにどれだけ木があるか、葉っぱがあるかということが大事ですので、できるだけ密に植えるようにしてほしいです。それから枝をしっかり張らせ、木陰が広がるようにするということも考慮してほしいです。

先日の中野区議会では、樹冠被覆率を指標にしたほうがいいのかという指摘がありまして、これに対しては研究するというような区の回答でした。樹冠被覆率というのは、樹木の冠、葉っぱが覆っているエリアが地面に対してどれだけ覆っているかという数値ですけれども、これは平面的なものでしかないので、もっと立体的にどれだけ葉っぱがあるか、幹が伸びているかといったところも本来配慮すべきであろうと思います。指標としては、まだ樹冠被覆率もこれから研究するという段階ですから、それ以上のことは求めませんが、葉っぱの量をとにかく増やす、枝や幹の体積を増やすということまで配慮をしていただきたいと思います。

そのためには電線との干渉や信号標識への妨げ、根の強度を考慮しながらできるだけ枝の剪定をしないようにしてほしいです。今後、再開発で新しく緑地をつくる時、木を植えるとき、植え替えるようなときも含めて、できるだけ自由に枝が伸びるように樹種の選び方、配置、あるいは道路側の施設設計も配慮をしていただきたいです。電線を地中を通す無電柱化にすれば、空中の干渉はなくなりますが、根への干渉も配慮に入れていただきたいです。

現状、伸びた枝や幹を剪定するのはある程度やむを得ないことではありますが、区民から剪定し過ぎではないか、との意見も多くある中、これからはこういう方法で整備していきますということを、環境基本計画に盛り込み伝えることは、区民とのコミュニケーション、区民の理解が広がるという意味でも大事なことではないかと思っています。

2点目については、木を切って燃やしてしまえばCO₂が出るのは自明の理ですから、できるだけ残して、残すのが無理であれば移植をする、それもできない場合には、伐採した後は材木として建物の内装や保育園の遊具に活用して、なるべくCO₂を出さないようにしていただきたいです。

新しく植えてもCO₂は吸収しますが、成長して木陰ができるまでに時間がかかり、美観上も問題がありますので、できるだけ残すようにしていただきたいです。

3点目ですが、これは量を増やす意味でも、高木ばかりではなく、低い木をその下に植えるとか、そういったことも含めて、できるだけいろんなものを植えるようにしていただきたいです。季節ごとにいろんな花が咲くと、美観という面でもいいでしょうし、そこに集まってくる動物の多様性も確保できると思います。

小動物や果実があると、カラスが生ごみに行かなくなる可能性もあると思います。

○大沼会長

すみません、5分ほどご意見をいただいているので、ほかの方にもご意見を伺いたいと思います。

○古屋委員

すみません。ではここで打ち切らせていただきます

○大沼会長

ありがとうございます。

○土谷委員

ご説明ありがとうございます。みどりに関しては住民としてかなり区役所は頑張っているなという理解でおります。住民になって大体10年ほど経ちますが、近所にも大きな公園が幾つもあり、取組としては非常にやっていただいているという印象です。

他方で、資料3で目標値と現状値がありましたが、横ばいに推移していると見受けられます。このみどりの満足度であるとか、緑被率、みどり率に関して、上がらない要因をどう捉えられているのか質問として1点あります。

意見としては、この目標値を少し高く掲げたほうが、区民に対しての理解の浸透にもつながると思いますし、先ほど緑地を計画しているようなところがありましたが、高い目標を持っているから事業者の皆さんも協力してくださいね、というようなやり取りも目標値に応じてできたりするのかなと思いますので、目標の立て方に関しては少しご検討をいただくといいのかなと思います。

先ほど田中先生からも自然共生サイトのお話がありましたが私は金融機関に勤めておりまして、民間企業では自然共生サイトへの登録に力を入れており、活発になっております。私どもの会社ではないのですけれども、同じグループの会社で、大手町や神田駿河台でオフィスを持っている会社で、都市部にある緑地を申請して、登録されているというような事例なんかもありますので、もし中野区でもそういった登録の可能性がある事業者さんですとか、サイトがあるのであれば、目指されてもいいと思います。

○大沼会長

ありがとうございます。OECMはいろいろな企業が積極的に取り組める方法がありますので、ぜひサポートするということが大事だと思います。

○鈴木委員

私からは2点あります。まず1点目は、グリーンインフラの水害対策に関連しまして、東中野と中野坂上との宮下交差点は水害リスクが高く、旧桃園川跡を治水工事していたと思うのですが、ほかに水害リスクの高いところで取組がされているのかご質問したいです。

2点目はまちなかの緑化についてです。以前桃園町会でそのプロジェクトが行われていて現在は継続していないと思うのですが、打ち水を実施したり、婦人会が公園の花壇の手入れをして、そこで新しい昆虫とかも集まってきていて、丸井と一緒に何かイベントをした

ということもあったりするので、まちなか緑化という取組が広がっていけばいいなと思うのですが、他の町会で行われているのかどうかお伺いしたいです。

○大沼会長

ありがとうございます。今のご質問についていかがですか。

○道路管理課長

道路管理課長の長沼と申します。

まず、桃園川幹線というお話なんですけれども、基本的には、下水道と河川の話なので、事業の実施主体は東京都のほうにはなりますが、東京都からは、第二桃園川幹線の下水に関しては、現在実施しているというところと、河川につきましては、ゲリラ豪雨に耐えられるよう護岸の改修工事をしているということはお伺いしています。

○大沼会長

ありがとうございます。

○八束委員

緑化の問題ですが、先ほどのお話にもありましたように公園は非常に意識的に取組をやられていて、山手通りの改修が非常にうまく計画的に進められていると思います。

緑化計画指導実績について2点質問があります。最近建物が取り壊されて新たに小規模の駐車場になるところが目立ちます。指導実績が令和5年度に154件だったということですが、そのうち駐車場は何件あったか、また、基準となる300平米の合理性についてお伺いしたいです。

○環境課長

すみません、駐車場がどれぐらいあるか手元にデータがございませんので、わかり次第お伝えしたいと思います。

先ほど鈴木委員から質問がありましたまちなか緑化における町会での取組がどれぐらいあるかということですが、区立公園の花壇の整備について公園課で団体の認定をして、環境課で必要な物資を支援する制度がありますが、認定団体のうち町会がどのくらいあるかについては今資料がございません。

○八束委員

300平米が合理的なのかについてはいかがでしょう。

○環境課長

この緑化計画制度につきましては周辺の区と大体同様の基準になっていまして、これが適当かどうかについては研究したいと思います。

○大沼会長

ご意見ありがとうございます。

○戸辺委員

ご説明どうもありがとうございました。緑地の維持が、今回計画の中では中心になっていたと思います。実は東京都の緑地の管理の中でナラ枯れが大きな課題になっています。

東京都環境公社としては、東京都の緑地保全地域、50か所、750ヘクタールほどあるなかで、ここ数年間で数百本単位のナラ枯れの対応をしています。

区部なので対象となる木は当然少ないと思いますが、確認した限りでは区部でも十数本ナラ枯れの被害が出ています。以前、キャンプ場でナラの木が倒れて死傷事故が発生したというような事故もありました。現在、中野区のほうでナラ枯れになりそうな木の把握や調査を実施しているのかどうか教えていただけますでしょうか。

○環境課長

中野区では今年度から保護指定樹木の樹木医診断を行ったところですが、年間数十本を調査し、判定はA判定からC判定までありますが、一番悪いC判定が何本かございました。これについてはその所有者の方に話をさせていただいて、既にその所有者の方が自ら伐採するなどの対応がなされているものもあります。

保護指定樹木等の樹木医診断については、今年度から5年間かけて調査を順次行って対応していきたいと考えています。

○大沼会長

ありがとうございます。 それでは、先ほどの古屋委員の意見の4点目についてお話しいただければと思います。

○古屋委員

ありがとうございます。できるだけ木々を残すというのはお願い申し上げましたけれども、一番大事なのは栄養循環で、ただ燃やしてしまうとCO₂が出るだけなので、できるだけ切った木にしても剪定した枝、落ち葉についても、できるだけ堆肥化して地面に戻すといいと思います。循環型社会をつくろうと思うと、地面から取り出したものを戻さないことには成り立ちませんので、そういった配慮をお願いしたいと思います。堆肥化についてもタウンミーティングやデコ活などで意見が出ていました。実際には堆肥化施設が近くなくて、そこまで運ぶとCO₂が出てしまうとか、そういった問題もあろうかと思っています。

今は、まずCO₂を削減するのが喫緊の課題ですので、それが達成された後になるかもしれませんが、循環型社会をつくるために、落ち葉などをできるだけ堆肥化するようにしていただきたいというふうに思います。区民からもいろいろ意見が出ていますので、まずCO₂排出削減だということであれば、そのように説明をしていただきたい。

それから、先ほどの材木についても全く同じ話で、できるだけ早く固定ないし循環利用ができるような体制をつくるように努めていただきたいです。

○大沼会長

ありがとうございます。

私からは2点ほど申し上げます。一つは、先ほど樹木のことをいろいろお話いただきましたけれども、樹木というのは雨水を遮断してくれます。遮断率というのが割と大きくて、広葉樹と針葉樹で異なりますが、広葉樹は状況によっては8割ぐらい遮断することができる、つまり下に落とさないで、抱えてくれるわけです。そこから蒸発させるので、非常に

そういう意味で雨を地面に流さない役割を果たします。もちろん広葉樹ですと落葉する時期がありますが、そういった機能があります。そういった遮断の機能というのは、緑化を考える上で言及してもいいと思います。

もう一つは、グリーンインフラとして個人ができることで注目されているのが、雨庭というものです。雨庭というのは、例えば庭に2平米とか1平米ぐらいの池のようなものを作るものです。大事なものは、家屋に降った雨水を一回そこに流し込み浸透させます。今は、降った雨が全部下水に流れていくわけですが、雨庭に一回流すことで、地下水にさせます。地下水の涵養にもなるし、下水に流れる流量を減らすことができるということで非常に注目されています。これは個人でも数万円程度で実施でき、学校でもやっているところがありますが、花を植えたりするなどいろいろなデザインをやっており、小学生の環境教育などにも活用できます。ぜひ雨庭を庭のある世帯に推奨するとういいかと思います。

それから、中野区役所や学校にも雨庭を造って、洪水の緩和というのに貢献するといった内容を環境基本計画に盛り込んでいただくといいかと思います。

○末延委員

非常にいいお話をありがとうございます。水のことに関しましては、登録されて残している井戸があると思います。防災や地面の中の水の利用ということが大事だと思いますので、水の項目の中に井戸のことも加えていただきたいと思います。

新井薬師梅照院境内の井戸水をお茶会に使ったりしているように、地面の中の水を大事にされているような仕組みがあるとういいかと思います。

また、私は江古田の森公園をよく散歩をしています。樹木の名前が分かるようにしていただくと、すごくうれしいなと思います。木に看板を貼らずに、スマホで木の種類がわかる仕組みをつくっていただくと、それが若い世代に伝わるようにしていただければと思います。

○大沼会長

ありがとうございます。

今、アマチュアの人が出会った鳥とか花とかをスマホで報告するサイトがあるんです。例えば世界的な大きなサイトはeBirdというもので、カワセミが日本でどれぐらい、どういふところに出ているかとかわかります。

○末延委員

鳥も鳴き声からその名前がその場で分かるようになると、すごくいいですね。

○大沼会長

そういったデータベースにアクセスされて、中野でどれぐらいそういうのが報告されているのかというのを見てみると、中野の生物多様性の環境というのが分かると思うので、ぜひ参考になさってみてください。

それでは、時間の都合で、次の議題に移りたいと思います。

二つ目の議事は、【テーマ5】「パートナーシップで広げる学びと行動のしくみづくり」

です。これについて事務局から説明をお願いします。

○環境課長

それでは、資料5をご覧ください。【テーマ5】です。まず、国、東京都などの動向についてです。

右下のページ番号で2ページと3ページは、環境教育の動向です。国は、2024年に環境教育等の推進に関する基本的な方針を定めまして、学校等における環境教育や国立公園などでの体験活動などを推進するとしています。

東京都は、2022年に策定しました東京都環境基本計画の中で、学校教育とともに教員向けの研修会なども実施するとしています。

続きまして、5ページと6ページは、パートナーシップについてです。2024年に策定された国の環境基本計画におきまして、国、地方公共団体、事業者、民間団体、国民等の様々な主体が相互の信頼を一層深め、協働して環境リスクの低減に取り組むとしています。

東京都は、都民、企業、団体等と連携した事業展開を進めているというものです。資料の説明は以上です。

○大沼会長

ありがとうございます。

今の説明について、何かご不明な点はございますか。

それでは、次の資料の説明をお願いします。

○環境課長

それでは、資料6をご覧ください。【テーマ5】に関して、中野区の現状に関する参考資料です。

まず、資料の3ページは、現行の環境基本計画における目標値と現状値となっています。区民意識・実態調査により、環境に配慮した取組を行っている区民の割合を目標値としております。計画策定時と比較しまして、現状値は向上しています。

5ページは、ESDの推進です。これは学校指導要領に基づいて実施をしています。

6ページから10ページにつきましては、環境に関する普及啓発イベントの実施についてです。

11ページから15ページは、子どもエコ講座や環境交流ツアー、パネル展示など環境学習や体験機会の提供についてです。清掃事務所の敷地にありますリサイクル展示室を、昨年10月末に学習施設としてリニューアルオープンしました。

16ページから19ページは、なかのSDGsパートナーについてです。本年8月に交流会を開催し、複数のパートナーで連携して、SDGsの達成に向けた取組などを行っていききっかけづくりなどを行っているというものです。

20ページは、中野区デジタル地域通貨事業です。今後、デジタル地域通貨と連動したコミュニティポイントの付与が開始される予定となっています。

21ページ～26ページは、区内の大学や区民、地域団体等との連携事業についてです。脱

炭素につながる優れた取組の表彰なども行っています。

続きまして、資料7をご覧ください。【テーマ5】の検討の方向性についてです。

区は、このテーマ5につきましても、二つの取組の柱を想定しています。それぞれについての方向性及び課題につきましても、事務局の考えをご説明したいと思います。

二つの取組の柱は、(1)環境教育等による環境配慮行動の促進、(2)多様な主体との連携・協働による環境保全活動の推進としています。

次に、各取組の方向性です。まず、環境教育等による環境配慮行動の促進については、特に子供たちに向けた環境教育を推進します。また、さらに、親世代への波及ですとか、将来世代に受け継がれていくよう、継続的に環境学習や体験の機会を提供していくものです。

多様な主体との連携・協働による環境保全活動の推進につきましても、区民・事業者等の行動変容に向けて、区・区民・事業者が一丸となって取り組んでいくものです。

各取組の課題ですが、(1)では環境に配慮した取組を行う区民を増やしていくとともに、区が実施する環境に関する取組の認知度を上げ、参加者数を向上させていく必要があると考えています。

(2)では区民や地域団体等と連携した取組を増やしていく必要があると考えています。

環境に関する取組を持続可能なものにするため、SDGsパートナーなどの多様な主体と協働して取り組んでいくため、関係を強化し、区民等の行動変容に向けて検討を進めていく必要があると考えています。

さらに、区民等の行動変容を促進するとともに、まち全体に自然と環境配慮の取組が広がっていくようなインセンティブ事業や仕組みづくりを検討する必要があると考えているところです。

ご説明は以上です。

○大沼会長

ありがとうございました。

それでは、今、事務局から示していただきました二つの取組の柱がございまして。環境教育等による環境配慮行動の促進ということと、それから多様な主体との連携・協働づくり、こういった環境保全活動の推進ということと。この二つについて、それぞれご意見いただきたいと思います。まず、環境教育についてご意見などはございましてか。鈴木委員お願いします。

○鈴木委員

2点あります。まず1点目が、コンポストは自分でもやっていましたがそのときにメタンガスが発生するということが知らずにやっていました。自分はエコなことをやっている認識でしたが、実際にはメタンガスが発生することで効果が減ってしまうと思うので、そうした知識をつけてコンポストだったり、エコな活動につなげていき、教育を通じて子どもたちに教えられたらいいなと思いました。

2点目が、不耕起農業です。畑を耕すことで、土に固定化されていた炭素が掘り起こされて大気に戻ってしまうということが起きるので、耕さない農業に注目して何か取組につなげられないかなと思いました。

○大沼会長

CO₂や温室効果ガスのいろいろな発生の形態というのを、多様な側面で見えていくということでもよろしいですかね。

○鈴木委員

稲作の体験などもありますが、活動についてもう少し詳細に見るとより深まると思うので、そういったことも教育でできたらなと思います。

○大沼会長

ありがとうございました。

○古屋委員

区民の意識を高めるとか、行動を促すのは難しいことで、私も名案はありません。

啓発に関する切り口として、中野区には2012年まで環境リサイクルプラザという施設があったと聞いています。

そこで展示による啓発とともに区民団体の活動の拠点にもなっていたということで、そういった施設があるといいと思います。

こうした施設をなくしてしまったのが、取組が後退しているように感じられて残念です。できることなら区役所の1階にそういったものをつくるとよかったなと思いました。または中野駅の前にできるNAKANOサンプラザシティなど人目につくところにあるといいと思います。環境に関心のない人に情報を届けたいわけですから、人が通るところ、目につくところに展示、活動拠点、セミナールーム、あるいは環境文庫、環境行動のヒント、環境活動のポスター・チラシなどを設置して、広くアピールするのがいいと思います。

サンプラザシティに設置するというのは、あくまでアイデアの一つでしかありませんけれども、そういったことに配慮していただけるといいかなと思います。

○環境課長

確かに以前環境リサイクルプラザを設置していました。環境問題に関心の薄い方いかにアプローチして行動変容を促していくかが大事だと思いますので、常設は難しいと思いますが、区役所の1階などを活用して様々な区民、事業者の方に向けた啓発事業を考えていきます。

○大沼会長

ほかにございますか。

○岡山委員

環境教育の講座について、中野区ではデジタル地域通貨というものがありますよね。他自体でも講座に参加したときにこうしたポイントを付与する事例があります。講座に出るインセンティブということで考えられておりました、アンケートを取ってみたら、参加者

は300円相当のポイントがもらえると積極的に参加するといった回答が目立ちました。ポイント分の財源についてSDGSパートナーと連携してポイント付与できるような講座がたくさんできると、参加者が増えるのではないかなと思いました。

○大沼会長

ありがとうございます。

○末延委員

小学校の校庭の芝生についてお伺いしたいです。前期の審議会で話題がありましたが、小学校では天然芝をやめていると聞きました。みどりを確保するため、子どもたちの緑の教育をするために天然芝はあってほしいと思いますので、復活していただけないでしょうか。

○大沼会長

ここは要望の場ではありませんが、以前は天然芝だったのですね。

○末延委員

小学校に芝生を植えましょうという流れがあって、以前は植えていましたがやめちゃっています。授業がしづらいことが理由と聞きました。専門の芝生キーパーを置いて人工芝ではなく天然芝を設置してほしいと思います。

○大沼会長

今の点について、経緯などご説明いただけますか。

○子ども教育施設課長

子ども教育施設課長の藤永です。従前は天然芝を整備していましたが、運動した後に芝生が荒れてしまい、養生期間中、子どもたちの運動ができなくなったということがありましたので、こうした事情を勘案して、現在は天然芝を整備しておりません。

○大沼会長

ありがとうございます。

それでは、パートナーシップについてご意見いただきたいと思います。

○河野委員

中野区には平和の森公園、哲学堂公園、江古田の森公園、四季の森公園など、ある程度の規模を持った公園がちょうどいい距離であります。小学生を対象に、それぞれの公園で環境問題等いろいろなテーマを子どもたちに学んでもらうようなウォークラリーイベントを開催してはどうかと思います。すでに実施したことがあるかもしれませんが、教室の中で学ぶだけでは子どもたちの関心は高まらないので、親子で参加したりポイントなどを付与したりなども一つの方法と思います。

○環境課長

貴重な意見ありがとうございます。ウォークラリーという形では行っていませんが、今年度、中野区内の生き物調査を開始したところですが、調査だけではもったいないということで、子どもたちに参加を呼び掛けて子ども生き物観察会を江古田の森公園で行いまし

た。かなり盛況で、多くの子どもさんや親御さんに来ていただいて、生き物について学んでもらうことができました。来年度も公園で動植物を観察する機会を設けたいと考えています。そのほかにもどのようなことができるかについては、引き続き検討していきます。

○田中副会長

環境教育あるいは環境学習の機会を増やすというのは、行政にとっても大事なことで、ぜひ今の話のように公園施設を活用するなど、あるいは、東京都環境公社と連携などをして教育の機会を増やす、普及啓発するということがひとつ。それから情報発信について、従来、講座型とか体験型がありますが、近年はSNSによる情報発信が注目されていて、特に若い世代にはSNSによる情報でつながっていくということもあるようですので、そういうこともぜひお考えになっていただければと思います。

最後、これ3点目ですが、副読本のようなものを作ることをお考えになってはいかがかかと思えます。現在はごみに関するものはありますが、加えて、脱炭素、みどりなど多様な課題がありますので、内容を広げることもお考えになってはいかがかかなと思えます。

○大沼会長

ありがとうございます。

それでは、次にパートナーシップに移ります。取組の柱の二つ目、多様な主体との連携・協働による環境活動の推進についてご意見などございましたらお願いします。

それでは古屋委員、お願いします。

○古屋委員

先ほどと同じであまり名案があるわけではありませんが、まず、パートナーシップについて考えますと、上下関係ではなく対等な関係であること、相互補完的であることだと思います。区の理解もそうであるとうれしいと思います。

私が関わった区民団体の活動の中で、残念だなと思ったことがありました。以前は区が助成している区民団体の事業のチラシを区役所から区民活動センターに送付して置いていただいていたのですが、現在は送っていただけなくなりました。また、区役所のロビーにチラシが置けなくなりました。助成事業は、区の行政の施策を補完するようなものでもあるわけですから、単に応援するという位置づけではなく、一緒にそれぞれの得意なところを生かして施策を進めるという姿勢でいていただきたいです。これは区側だけではなく、区民側にもそういう意識が必要だと思いますが、なかなか区民の意識を高めたり、参画を進めるのはなかなか容易ではないので、今は区側の話だけを申し上げます。

もう一つ思いつくのが、区の施策として、気候区民会議のようなものを開催し、区民の中から参加者をランダムに選んで、やる気のある人だけではなく、関心の低い人も巻き込んで環境対策についてあるべき姿を考えてはどうかということです。区民の環境意識の醸成や環境意識が高くない人の見方を取り入れるという意味で意義があるのではないかと思います。そういったことも考えていただけたらいいのかなと思います。

○大沼会長

ありがとうございます。ほかにございますか。

○土谷委員

ご説明ありがとうございます。多様な主体との連携ということで質問があります。丸井やキリンなど、中野区に本社を置いている大企業が結構おられます。こういった大企業の取組と区役所との連携は何かやられているのでしょうか。例えば、先ほどの生物多様性の話でもそうですが、丸井はかなり積極的にやられていて、丸井本社も緑地を整備され、しっかり調査されていたりするので、そういったところで連携の余地がないのかなと伺った次第です。よろしくをお願いします。

○環境課長

区内の様々な企業では、環境問題に熱心に取り組んでいらっしゃる企業が多くございます。丸井はRE100に加盟している企業であり、今年度中野マルイにあるビオトープで実施された環境イベントに中野区も参加させていただき、環境に関することや、ごみ減量などについての啓発をさせていただきました。また継続してやっていきたいと考えています。また、他の事業者との連携も、今後模索していきたいと考えています。

○大沼会長

ありがとうございます。ほかにございますか。

○戸辺委員

どうもご説明ありがとうございます。今回、ご説明いただきました資料の5に東京都の動きというのがありまして、都が実施している環境学習事業がいくつか並んでいます。実は小学校教員向けですとか、都民を対象としたテーマ別環境学習講座、環境学習動画、廃棄物埋立管理事務所における環境学習の実施主体が東京都環境公社でして、もしお時間があれば、私も東京都環境公社のホームページのトップページに「知る・体験する」というコンテンツがありまして、今ご説明した以外にも10種類以上の環境学習のコンテンツがあります。環境を知るという取組の中で、こういったところもご活用いただければと思います。

○大沼会長

ありがとうございます。ほかにございますか。

○田中副会長

区の役割は、例えばこうした東京都環境公社や区内の熱心に環境活動に取り組んでいる企業の取組などを区が持っているHPなどを活用して区民に情報発信、あるいは表彰することで、企業や公共団体、実業団体の活動を押し上げていく取組を行うのがいいんじゃないかなと思います。

○大沼会長

ありがとうございます。パートナーシップについて、ほかに。

○寺崎委員

中野はどちらかといえば、緑の少なくコンクリートが多い地域だと思います。中野の周

りを見てみると、杉並、練馬などまだまだ緑が多いところがありますので、そういう地域の人と中野の区民や働いている方と連携して、他区の緑の多いところに行ったり、野菜を作るなどの連携をしていけば、中野でもみどりに触れる体験ができると思います。都心部はなかなかみどりを目で見て体験できるところが少ないですが、足を延ばせば体験できる場所とコミュニケーションを取って実施できないかなと思いました。

○大沼会長

ありがとうございます。貴重な意見だと思います。

○中山委員

生協さんはSDGsパートナーに入っているらしいですが、他のスーパーやコンビニエンスストア、特に区民の皆さんと一番接点が多いのはコンビニだと思います。情報発信など連携ができれば、よりいいのではないかなと思いました。

○環境課長

中野区はセブン-イレブン・ジャパンと連携協定を締結していきまして、協定の中で環境施策で連携できること模索していきたくと思っています。

○大沼会長

それでは、次の議事に移りたいと思います。

次は、以前の審議会で議論した内容をもう一度整理するというので、テーマ1の脱炭素な暮らし・仕事・まちの実現と気候変動への適応について、事務局から説明をお願いします。

○環境課長

それでは、資料8をご覧ください。テーマ1です。こちらにつきまして、直近の国際社会、国の動向についての資料になっています。

2ページ目をご覧ください。昨年11月にアゼルバイジャンのバクーでCOP29が開かれたところです。そこで主に、途上国支援の目標額などが決定したというものです。

一方、国においては次期のエネルギー基本計画の議論が進展していきまして、特に、再生可能エネルギーへの転換というものが大きく進むという報道も出ています。

また、来年2月に国連に提出する温室効果ガスの排出削減目標につきましては、2035年度までに2013年度比で60%削減するという見込みが示されたところです。

資料の説明は以上です。

○大沼会長

ありがとうございます。補足する点などはございますか。

それでは、次の資料のご説明をお願いします。

○環境課長

では、引き続き資料9をご覧ください。こちら、テーマ1の検討の方向性についてです。

このテーマ1につきまして、前回様々ご意見いただいたことをふまえ、六つの柱を三つの取組の柱として改めたものです。

それでは、それぞれの方向性及び課題につきまして、事務局の考えをご説明します。

まず、三つの取組の柱は、（１）ゼロカーボンシティ実現に向けた脱炭素のまちづくり、（２）区の率先行動、（３）気候変動への適応としています。

各取組の方向性ですが、基本的には、今年度作成いたしました脱炭素ロードマップの内容を全て盛り込むとともに、第2回審議会の際にいただいたご意見も取り入れるものです。

ゼロカーボンシティ実現に向けました脱炭素のまちづくりにつきましては、都市計画、都市基盤整備における脱炭素化、交通手段や移動における脱炭素化、区民・事業者の脱炭素化に向けた行動促進を図るものです。

区の率先行動につきましては、再生可能エネルギーの利用拡大、省エネルギー化の推進、区職員の環境配慮行動の促進、森林による二酸化炭素の吸収作用の保全及び強化に取り組むものです。

気候変動への適応については、健康被害に対する予防、暑熱環境対策、自然災害に対するリスクの低減に取り組むというものです。

各取組の課題ですが、各取組における二酸化炭素排出削減量を可能な限り推計し、毎年実績を把握するよう努める必要があると考えています。

様々な取組を通じて、個々の区民、事業者の意識を醸成し、行動変容につなげていく必要があります、そのためにも幅広い区民にアプローチする工夫が必要であると考えています。

また、区の事務事業で使用されるエネルギー使用量の低減に努めるとともに、区が率先して行う様々な取組を通じて、個々の区民、事業者の意識を醸成し、行動変容につなげていく必要があると考えています。

さらに、国内の森林の安定的かつ持続的な循環並びに森林による二酸化炭素の吸収作用の保全及び強化に貢献するため、建築物等における木材利用の推進が求められるというところ です。

気候変動への適応策につきましては、熱中症対策は喫緊の課題の一つですので、区内の熱中症による緊急搬送数を低減させる必要があると考えています。

健康な体力づくりや暑熱順化などのソフト面での熱中症対策とともに、緑化を含む暑熱対策や水害対策などに向けたインフラ整備を計画的に進めていく必要があると考えています。

説明は以上です。

○大沼会長

ありがとうございます。前回もこのテーマについては、議論を行ってご意見いただきましたが、もう一度テーマを整理して、新しいものにしたということで、ご意見などを伺えればと思っています。

三つ柱がありますので、別々にご意見をいただければと思います。

まず、ゼロカーボンシティ実現に向けた脱炭素のまちづくりについて、ご意見を申し上げます。

○末延委員

既存の木造住宅の取組についてお伺いしたいと思います。新築住宅は法律による規制もあり性能がどんどん上がっていますが、既存の木造住宅についてどのように対策すればいいでしょうか。住宅性能評価という温熱環境の等級がありまして、要求が高くなる一方、今住んでいる人はどのように対策したらいいでしょうか。窓を二重サッシにする、断熱材を入れ替える対策がありますが、コストバランスが悪いと思います。お客様から省エネ工事をしたいと言われましたが、サッシを2重にすると300万かかるのに対し補助は100万円ほどでした。200万かけて年間4万円の光熱水費の削減という試算になりました。耐震工事をしたいという要望もあります、どのようにしていったらよいのでしょうか。また、資料の中に省エネ診断というような言葉も出てきていますが、どのように取り組むのでしょうか。

○大沼会長

今のご質問について、どこについてお答えすればいいですか。

○末延委員

では、省エネ診断について、どのようにお考えをお持ちでしょうか。

○環境課長

既存の木造住宅に対する取組についてということですが、木造住宅も含め、区では補助制度を設けています。高断熱窓・ドア、太陽光発電システム、蓄電システム、今年度からエネファーム、エコキュートについても補助制度を区として設けています。そういったものを活用していただいて、区民の方の負担も一定程度は発生しますが、対策をしていただければと考えています。省エネ診断については、ちょっと分かりかねます。

○大沼会長

ありがとうございます。ほかにご意見はありますか。

○興梠委員

以前、環境イベントに参加するとポイントのシールがもらえて、それをためるとクオカードなどがもらえるという事業をやっていましたよね。あと、油を持っていくとポイントがもらえたと思います。これは廃止されていて、おそらくこれがナカペイなどの他のポイント付与に変わっていくのだらうと思いますが、そういったものは環境教育にも直結するし、もちろんそれがモチベーションになっているので、ぜひ早めにやってほしいです。ナカペイは使用率何%ぐらいなのでしょう。

○大沼会長

ありがとうございます。

○環境課長

すみません、ナカペイの割合については所管外なので回答できませんが、エコポイント事業は、ポイント付与を令和5年度末で終了し、ポイント交換は7年度末で終了します。デジタル地域通貨事業のナカペイと連携したポイント付与の仕組みについては、これから検

討してまいります。

○大沼会長

ありがとうございます。

○寺崎委員

ここ数年、温暖化で夏はすごく暑くなって、電気代も高くなりました。発電に関しては、太陽光などの発電量は高くなくて、やはりカーボンを燃やしてつくる量が多いと思います。一方、エアコンを止めると高齢者は大変なことになってしまいます。なるべく電気を使わないで建物の中に太陽の熱が入ってこないようにするためには、断熱性能を相当上げなければいけないと思いますが、お金がかかるとかということもありますので、その辺はなかなかいい答えが出てこないと思うんですけども、これから東京とか暑いところに住む人は、何かいいアイデアを出して工夫していかなければいけないと思います。また、森をたくさん作って、そういうところに行って涼んだり、それからコンクリートやアスファルト熱反射を抑えるなど、いろんなことをやっぱりやっていかなきゃならないと思います。

○岡山委員

先ほど末延委員も耐震化についておっしゃっていましたが、今後の都市においては、特に東京都直下地震に向けた耐震化もすごく重要ですが、これは震災の後の災害廃棄物の削減につながるので、耐震は災害対策ともに環境対策でもあります。それから、今住んでいるマンション全戸でLow-Eガラスに変えて、ドアも断熱ドアに変えました。そのときに事業者の方がおっしゃっていたのは、むしろ個人のお宅の方が、省エネ改修が進んでいるそうです。今、東京都では東京都と国の助成金が両方使えるので、比較的にリニューアルしやすい状態になっています。マンションでは何が大変かということ、100を超える全ての世帯の合意を取らなくてはならないので、本当に大変です。肝心なのは、集合住宅の場合は管理会社があるところが多いと思いますので、管理会社をサポートして、情報を与えてどのように進めるかといったところと連携して、中野区全体の断熱を進めるといったところを後押ししていただけるような仕組みがあるとすごくいいのかなと思いました。

○八束委員

資料の9の3の(1)の、環境問題への対策が重要であると答える区民の割合は9割を超える一方、区の環境事業を知っている人は少数です。その数を増やさなきゃいけないということなんですが、資料6の3ページでは環境に配慮した取組を行っている区民が9割以上いる結果となっています。環境の重要性を認識しているのは9割、環境に配慮した取組を行っている区民が9割いるという結果ですが、これはどういう調査をされたのでしょうか。

○環境課長

どれも区民意識・実態調査の結果ですが、項目が違うことによって、表現が違ってきます。分かりにくくて申し訳ありません。

○八束委員

取組を行っている人は9割いるという認識でよろしいですか。

○環境課長

そのとおりです。

○大沼会長

アンケートを取るときは、取組をいつも行っているのと時々行うと行っていないぐらいで分けるといいと思います。この文言を見ると、行っていると回答しても、いつも行っているかという必ずしもそうではないという気もします。

○環境課長

検討します。申し訳ございません。

○大沼会長

ほかにございますか。

それでは、時間の関係で、ゼロカーボンシティ実現に向けた脱炭素のまちづくりはこの辺にして、区の率先行動についてご意見をいただきたいです。

○田中副会長

ここの見出しの(2)区の率先行動について、名称がかなり幅広く受け取れるので、脱炭素の取組についての区の率先行動ということを示すといいと思います。

これは質問ですが、区役所職員の熱中症の発症の人数とか、あるいは緊急搬送された人の数、把握されていますでしょうか。こちらに都内における搬送数はかなり増えてきております。それから、区においても実際に区の職員の皆さんが働いている最中に具合が悪くなった実績はございますかという質問です。

○環境課長

区全体の職員については、環境課のほうでは把握はしていませんが、環境部の場合、清掃事務所にゴミ収集を行う職員がおりますので、職員が夏場の暑いときに熱中症で緊急搬送されるという事例は、毎年数件ございます。外で作業するため、熱中症などが多い職場です。外で働く環境にある職員は、より熱中症となる危険性があり、その最たるところが清掃事務所の収集職員でございます。

○田中副会長

現場に出ることはやっぱり熱中症のリスクがあって、あるいは、教育の現場もあると思います。だから、区の率先行動のところで熱中症の課題や災害のリスクが高まる中で、BCPの観点でもご検討ください。

○大沼会長

ありがとうございます。ほかに区の率先行動についてございますか。

○土谷委員

このところ、次期エネルギー基本計画と温対計画について年末にばたばたとパブコメが出ていて、民間企業も注目している動きなんですけれども、これに合わせて政府実行計画というものが併せてパブコメに出ていたかというふうに記憶しております。この中身、かなり個別具体的な対策が掲げられていたと思います。ですので、今回資料9でご説明い

ただいた方向性、率先活動の中にも取り込めるものが幾つかあるんじゃないかなというふうに拝見をしていたところです。具体的に何を書き込むかについてそれほど意見があるわけではありませんが、もし率先行動として区民にお示しできるものが対策としてあるのであれば、書き込みをしてご検討いただければと思います。

○環境課長

ありがとうございます。そういった今後の動向も踏まえまして、計画策定の段階において取り組めるものは、できる限り取り込めていければと考えています。

○末延委員

災害時のごみについて、中野区はごみ処理場がないことがデメリットになるのか、ならないのか、ごみを持ち込む場所をちゃんと確保されているのかお伺いしたいです。

○ごみゼロ推進課長

中野区のごみゼロ推進課長の鈴木と申します。

災害時、特に地震が発生した際に廃棄物が出ると想定されます。

中野区は清掃工場を持っていませんが、東京二十三区清掃一部事務組合が管理している清掃工場のほうに搬入するという形で、現在、計画されております。清掃工場がないからといって、必ずしも焼却ができないというわけではないことは、ご理解いただければと思います。

災害時も清掃工場の稼働が確認されましたら、そちらに持ち込むような想定になってございます。

○大沼会長

ありがとうございます。一人一回はご発言をお願いしたいと思うのですが、伊藤委員は何かご意見はありませんか。

○伊藤委員

まちづくり、道路公園等の整備について、インターロッキングなども活用されているなと思いました。

徒歩による移動がしやすい、歩きたくなるまちづくりを進めながら、環境負荷の少ない交通手段の利用促進とありますが、徒歩による移動がしやすい、歩きたくなるまちづくりというのは、例えば、何か作る段階で、設計会社やコンサルの方に意見を聞いたりはしているのでしょうか。魅力がどういうふうに引き出していけるのかお伺いしたいと思います。

○都市計画課長

都市計画課長の塚本です。今ご質問にあったような、例えば何かを作る際に、歩きたくなるまちづくりを踏まえた設計をしているかについては、具体的に取り組、設計等は、現時点では行われていません。ただ、理念を持ちながら、道路を作る際、公園を作る際、まちづくりを進める際に、人々が歩きやすい工夫、例えば腰がかけられるベンチや、木陰を作るといった、そういった理念を職員全員で持ち、同じ方向を向いて、これから取り組を進めていこうということで、現在考えているところです。

○大沼会長

安蒜委員はいかがでしょうか。

○安蒜委員

一つ前のテーマの「ゼロカーボンシティ実現に向けた脱炭素のまちづくり」に関してですが、ゼロカーボンの取組というのは、取り組んでも結果がなかなか自分で見えてこないというところが当然あるので、なかなか意識づけが難しいだろうなというふうに思っています。

その中で、弊社も今年度、SDGsパートナーに登録をさせていただいていますので、引き続き環境について、ご協力させていただければというふうに思っています。

○大沼会長

ありがとうございます。

それでは、3番目の気候変動への適応ということに関して、ご意見をいただきたいと思えます。これは先ほどのグリーンインフラなどとも重なるところがあるかと思いますが、それ以外にも様々な適応というのはあると思えますので、これについて、ご意見などぜひお願いします。

まず私から、整理する意味も込めて、中野区において適応を考える対象となるような気候変動の被害というのは、どういったものを想定されていますか

○環境課長

例えば水害とか、熱中症を想定しています。

○大沼会長

その二つですか。

○環境課長

主なものはそれです。一般論ではありますが、デング熱などの感染症の発生という危険性もあると思っています。

○大沼会長

そういったものの可能性ですね。

○環境課長

可能性としてはあるものと認識しています。

○大沼会長

いずれにしても、水害や熱中症というのは、非常に大きな被害として想定されている部分ですので、そうしたものについて、ご意見などございましたらどうぞ。

○岡山委員

災害がれきの発生について中野区は災害廃棄物計画を策定しています。また、水害が起こったときに出てくる災害廃棄物も区が処理しなくてはいけません、できるだけ発生抑制する、リデュースするために、平時のときに何ができるかといったときに、実は家財の不要なものを退蔵品といいますけれども、退蔵家財とか退蔵衣類とか、そういったものを

できるだけ事前に整理しておいていただけると、その分、万が一被災したときの廃棄物が減ります。災害に備える、防災として、そういった退蔵家財をできるだけ事前にリサイクルに出しておくことを区として促すというのも、一つ手段としてはあるのかなと思います。

○大沼会長

中野区での水害の頻度はどうですか。中野区では結構起きているのですか。

○防災危機管理課長

防災危機管理課長の永井と申します。

昨年、やはりゲリラ豪雨というところで、線状降水帯とか様々発生したところですが、ただ、河川が氾濫するとか、そういったところではございませんでした。一部、半地下になっているところなど、そういった構造上の理由で、内水氾濫があったところは、幾つか報告があったところですが。

○大沼会長

歴史的には、そんなに多いわけではないのですね。

○防災危機管理課長

過去、平成10年代に妙正寺川が氾濫して大規模な被害を受けたということがございました。それ以降は、大きな被害は起きていないと思います。

○大沼会長

ありがとうございます。状況を見て、皆さんのほうから何か。

○末延委員

今、雨の水害について、追加の質問ですけれども、妙正寺川や神田川が過去に大きな台風のために氾濫したことがあったと思いますが、神田川を整備して、神田川の地下のところに大きな貯水槽を整備したので、今後そうした危険はなくなったと考えていいのか、近年の線状降水帯で来る60ミリを超える雨のときに大丈夫なのかどうか教えてください。

○防災危機管理課長

東京都の第三建設事務所が管理しているため、詳細については、ちょっと詳しくは分からないところもありますが、おっしゃるとおり、環七の調節池ができたことによって、その効果はあるといったところは、確認をしているところでございます。

○末延委員

60ミリという目標が一つあったと思うのですが、今後はそれをを超える降水の可能性がありうるのですよね。

○防災危機管理課長

そうですね、瞬間的には超えるという部分もあるんですけど、実際には。

○末延委員

今後の気候変動でも耐えるのか。それは何が来るのかにももちろんよりますけれども。

○防災危機管理課長

そうですね、時間で50ミリという形であったと思うんですけども、昨年でいうと、中野

区においては、50ミリを超えるといったところでは、実際には、実例としてはなかったという認識でございます。

○大沼会長

先ほど田中先生のお話のときに話題に出ていた清掃作業をされる方の熱中症というのは、本当に深刻な問題だと思います。そういう、いわゆる我々の生活にとってエッセンシャルな方々の命や健康を守るような対策というのをまず率先してやっていただきたいなと思います。そうした対策というのはされているのでしょうか。

○清掃事務所長

清掃事務所の秦と申します。今年度もかなり記録的になかなか暑い日が続きました。このことはある程度想定されていまして、5月の段階から、まずはチーム同士で顔色を見たり、保冷剤や空調服を試行するなどの対策をおこないました。

また、安全衛生委員会で作業中に気持ち悪くなくても避難するところがないという意見があり、区民活動センターに依頼をし具合が悪くなったときなどに休ませていただくこともできるような対策を取りました。

さらに例年おこなっている夏季作業軽減対策として、シングル作業と申しまして、通常ですと、例えば午前中連続でごみ収集車4台分積みますが、夏は派遣収集作業員を増やして、ごみ収集車1台積み、清掃工場に行った清掃車が戻ってくるまで休憩し、ごみ収集車が戻ってきたらまた1台分積むことをおこなってまいりました。

○大沼会長

ありがとうございます。やはり効果がありましたか。

○清掃事務所長

はい。今年度は、救急搬送件数はゼロ件でした。

○大沼会長

この熱中症対策というのは、皆さんの家庭の中でも随分取り組まれていると思いますけれども、中野区の施策として、こうした熱中症対策、こういった形で進めるのがいいかと、こういうご意見はございますか。先ほども、ちょっとお話しになったのかもしれませんが、やはり夏の日に歩いていると、街路樹というのは本当にありがたい。そういう意味で、樹木というものがさらに緑を与えてくれるというだけではなく、我々の熱中症対策など健康維持というものにも非常に重要な役割を果たしているというようなところもぜひ認識されて、そうした植物というものの価値というのを認めるような施策というのをぜひ展開していただきたいです。

ほかに何かございませんか、こうした熱中症について。

○戸辺委員

また私どもの会社の一部の組織の宣伝的になってしまうんですけれども。私どもの組織の中に、令和4年の1月に気候変動適応法、これに基づく地域気候変動適応センターとしまして、東京都気候変動適応センターが私どもの組織の一つとして立ち上がりました。

こちらの組織の中では、令和5年度の実績ではあるんですけども、気候変動に関わるPRイベントですとか、活動事例の紹介をセミナーの開催、それと気候変動対策について、ほかの研究機関との連携というようなこともやらせていただいています。

そんな中で、ちょっと熱中症といったところで、一つのコンテンツといたしまして、これは子ども向けではあるんですけども、防ごう熱中症ということで、プリントアウトしてもらおうと豆本になる、小まめに水を飲もうですとか、涼しいところで休憩中だとか、そういったことをプリントアウトして持ち運びできるような、コンテンツを用意させていただいておりますので、1点ご紹介をさせていただければと思います。

○大沼会長

ありがとうございます。今、教育の現場で、授業中に水を飲んでも大丈夫なんですね。学校なんかだと、水を補給できるものというのは、結構備わっているんですか。

○井元指導室長

指導室長の井元です。学校では、生徒が水筒を常時携帯していて、基本的に、授業中は自分の荷物の中に入れておいて、必要に応じて飲むというような判断をしております。

○大沼会長

それは大丈夫なんですね。ありがとうございます。昔は、よく打ち水って言っていたんだけど、今はやらないんですか。オリンピックでもやっていましたけど。打ち水というのは、あまり効果がないんですか。

○環境課長

東京都でもやっていますし、かつて環境課としても、打ち水のイベントをやっていました。今年度はそういった取組はやっていないんですけども、打ち水はかなり効果はあると聞いてございます。

○大沼会長

ありがとうございます。捨ててしまう水とかをまくとか何かというのもあるんじゃないかと。ありがとうございます。

それでは、ありがとうございました。次の議事に移りたいと思います。

本日、皆さんがここでお聞きすることができなかった質問、あるいはご意見などは、事務局にメールでお伝えするようにお願いいたします。

それでは、議事の四つ目は答申の構成（案）についてです。事務局から資料の説明をお願いします。

○環境課長

それでは、資料の10をご覧ください。答申の構成の（案）でございます。

まず、大きな構成としましては、まず「はじめに」がございまして、第1章としまして、中野区環境基本計画の改定に当たっての基本的考え方、そして第2章としまして、計画に盛り込むべき事項というふうに章立てをさせていただいております。

なお、今説明した第1章の前の「はじめに」は、会長からのメッセージを想定していま

す。

第1章、第2章については、区長から諮問した内容に対応する形を取っています。

それぞれの内容につきましては、これまでの審議会資料でお示した内容やそれに対していただいた様々な委員の皆様からのご意見を盛り込み、さらには、会長、副会長の知見などをいただきながら、事務局として、案を作成してまいりたいと考えています。

次回、第5回環境審議会におきまして、答申の案というものをお示したいと考えています。そこで、皆様からまたご意見をいただきまして、それを踏まえて修正したものを答申として、第6回の環境審議会におきまして、会長から区長に手交していただく予定としています。

説明は以上です。

○大沼会長

今のご説明について、何かご意見、ご質問などございますか。

○田中副会長

この答申（案）というのは、審議会として区長の諮問にお答えするという一番大事な成果となります。今の説明で、「はじめに」ところは、会長のコメントということですが、会長は審議会を代表していますので、会長ご自身としてではなく、審議会としての考え方を取りまとめた内容を載せるといいと思いました。

また、この答申書の前に、かがみ文をつけるかと思えます。私は審議会から区長に答申しました、慎重な審議をした結果、こういう内容にまとまったとご説明するかがみ文をつけたほうがいいのかと思います。それを含めてご検討ください。

それから答申の内容ですが、事務局にあらかじめ確認したところ、20ページほどを考えていたとのことでした。私としては主要なポイントを書いたらいいんじゃないかと思えます。例えば、この計画はこういう社会の動向を踏まえて改定するなど。答申はあくまで審議会としての立場で考えをきちっと述べること。審議会としては、どういう観点からこの計画を改定したらよいかということも入れて、スタンスであるとか、考え方とか方針を指摘するということがよろしいのかなと思います。基本的な考え方、計画改定にあたっての課題など、第2章の計画に盛り込んでいくところは基本目標の1から5までありまして、今日は審議したようにそれぞれの目標の中に、いろいろな柱立てがあるようなんですが、その柱立てごとに要旨を述べていく。特に、前回の改定からどこを大きく改定するか、何を新規に盛り込むのか、踏襲するところは踏襲する、あるいはこの改定にあたってこの点を強化する、強化、改善をとというものを、そういう取りまとめをするのがよいと思います。答申書の下の方に資料編とかありますが、答申書はあくまで区長の諮問に対してお答えするものですから、この資料編不要だと思います。

○環境課長

ありがとうございます。今、副会長から様々ご指摘いただきまして、1点目については、確かにそのように考えてございます。

2点目、3かがみ文をつけるかどうかについては検討させていただきます。3点目につきましても、現段階では20ページほどということで、かなりボリュームがありますので、ポイントを絞って書く、そういったこともしっかり検討していきたいと思います。

資料編も副会長おっしゃるとおり、答申になじまないと考えてございますので、それについては、検討いたします。ありがとうございます。

○大沼会長

区長に答申を渡すときはそういった資料編は要らないかなと思います。

○環境課長

おっしゃるとおりだと思います。ありがとうございました。

○大沼会長

ありがとうございます。それでは、ちょっとだけ時間ありますので、事務局からご意見が欲しい項目が一つあるということを伺っておりますので、それについて重ねて説明いただければ。

○環境課長

それでは、今、答申の構成（案）の第1章の3、中野区が目指す環境の姿のところがございますが、現在の環境基本計画におきましては、「区民・事業者・区の連携・協働による持続可能なまち なかの」というふうにしてございます。

新たな次期の環境基本計画に掲げる、区が目指す環境の姿につきましても、この審議会の中でご意見、ご提案があればというふうに考えています。キーワードのみでも結構です。逆に変える必要はない、というようなご意見でも結構ですので、今お話ししましたところについて、忌憚のないご意見を頂戴できればと思っておりますので、よろしく願います。

○大沼会長

おそらく今初めて聞いて、これについて、なかなか皆さん、今すぐにお話しするということが難しいんじゃないかと思います。この内容について、皆さん、ぜひメールなりで事務局のほうに、こうしたこともいいんじゃないかということがあれば、伝えていただくのがいいんじゃないかなと思いますので、そのような方向で取りまとめていただければ。

○環境課長

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○大沼会長

ありがとうございます。

それでは、答申（案）については、会長、副会長、事務局で調整し、取りまとめていきたいと思ひます。

それから、次回の審議会にて答申案を委員の皆様にご確認いただきまして、ご意見をいただき、修正したものを答申として次々回、区長に提出するという流れを予定しております。

以降の答申案、それから答申のそれぞれの取りまとめに関しては、会長に一任していただくということでしょうか。

(異議なしの声あり)

○大沼会長

ありがとうございます。

それでは最後、議事5番、その他でございます。全体を通して、委員の皆様から何かございますか。よろしいですか。

では皆さん、ご説明いただきましてありがとうございました。

それでは、本日の議事は終了いたします。

今回の議事録は、事務局から委員の皆さんへ案を送付し、ご確認をいただいた上で作成・公表します。ご協力をお願いいたします。

では、事務局から連絡事項などありますでしょうか。

○環境課長

委員の皆様、本日はありがとうございました。

それでは、連絡事項として2点ございます。

本日、お車でお越しになった委員の方がいらっしゃいましたら、駐車券の処理をいたしますので、お帰りの際に、事務局職員にお声かけください。

2点目は、次回、第5回審議会の日程でございますが、本年6月中旬頃を予定してございます。具体的な日程まだ決まっておりませんが、6月の中旬頃を予定してございます。時間は今回と同様、14時から16時30分までの時間を予定してございます。

開催通知等につきましては、日程等決まりましたら、改めて委員の皆様にご連絡したいと思います。

私からの事務連絡は以上でございます。

○大沼会長

ありがとうございました。本年度はこれが最後の審議会ということですね。ぜひ今年度もどうぞよろしく願いいたします。

では、どうもご苦労さまでした。ありがとうございました。